

表1 フィールドトライアルへの参加施設および参加人数

Regier Dによるシンポジウム(DSM-5 field trials in academic or large clinical settings: detailed findings for schizophrenia, depression, and ADHD. In Symposium 11, Field Trial Testing of Proposed Revisions to DSM-5: Findings and Implications, 第165回 APA 総会)での発表より引用・一部改編

	インタビュー 1回目	インタビュー 2回目	インタビュー 3回目
Pediatric Sites :			
Stanford	158	148	40
The Children's Hospital	216	193	124
Baystate Medical Center	164	145	59
Columbia/Cornell	127	120	70
Pediatric Total :	665	606	293
Adult Sites :			
UCLA	226	215	204
CAMH	240	232	164
Dallas VA	243	233	102
Univ. of Texas, San Antonio	174	144	43
Houston VA/Menninger	292	269	117
Mayo Clinic	213	186	26
Univ. of Pennsylvania	205	201	180
Adult Total :	1,593	1,480	836

ルの方法およびその結果についてまとめた報告を聞くことができた。本稿ではフィールドトライアルの実施状況および背景を報告し、それらの結果を考察し、今後のDSMのあり方を展望したい。

フィールドトライアルの結果

まずフィールドトライアルの結果を簡潔に示したい。表1は今回のフィールドトライアルへの参加施設および参加人数、表2および表3はDSM-III¹⁾、DSM-IV²⁾およびDSM-5における各精神障害のテスト一再テスト信頼性の結果の比較である(表2、表3の対象はおのおの成人と児童)。比較に挙げているのはいずれもテスト一再テスト信頼性係数である κ 値である。数値上、DSM-5の信頼性はほとんどの精神障害の診断基準においてDSM-III、DSM-IVに比べ大幅に低下したよう見えるが、実際そのように言い切れるものだろうか。

フィールドトライアル実施時の条件

表2および表3において、DSM-IIIからDSM-

5にかけて共通するのは、挙げられた数値がテスト一再テスト信頼性係数であるということである。しかし各フィールドトライアルは非常に異なる条件下で行われていた。以下に主たる相違点を挙げる。

1. フィールドトライアル実施施設の独立性

DSM-5作成に向けたフィールドトライアルでは、そのデザインのみを実行委員会が担当し、実施は米国とカナダの施設が独立して行ったのに対し、DSM-IV作成時には研究のデザインと実施の両方を実行委員会が担っていた。これは今日でいう利益相反に該当しかねない。つまり、ある結果(i.e. この場合は特定の診断カテゴリーの信頼性)により利する者(i.e. 診断基準作成の当事者である実行委員会)がデータ収集のプロセスに関わる場合、そのデータの妥当性が担保されないとすることである。この点に関し Kraemer は、DSM-IVの実行委員会が有利なデータを積極的に採用したとまでの言明は避けたが、DSM-5 フィールドトライアルでのデータ収集に際し公平性が保たれたとの見解を強調していた [Kraemer Hによるシ

表2 DSM-III¹¹, -IV²², -5 および ICD-10¹²における各障害のテスト-再テスト信頼性の結果比較(成人)

Regier Dによるシンポジウム(DSM-5 field trials in academic or large clinical settings : Detailed findings for schizophrenia, depression, and ADHD. In Symposium 11, Field Trial Testing of Proposed Revisions to DSM-5 : Findings and Implications, 第165回 APA 総会)での発表より引用・一部改編

	DSM-5 Intraclass κ [95% CI]	DSM-IV Cohen's κ	ICD-10 Cohen's κ	DSM-III Cohen's κ
Schizophrenia	0.46 [0.33, 0.58]	0.76	0.79	0.81
Schizoaffective	0.50 [0.30, 0.65]	0.54	0.51	0.54
Bipolar I disorder※	0.54 [0.43, 0.65]	—	0.69	—
MDD※	0.32 [0.24, 0.40]	0.59	0.53	0.8
GAD	0.20 [0.02, 0.36]	0.65	0.3	0.72
PTSD ※	0.67 [0.59, 0.74]	0.59	0.76	0.55 (DSM-III-R)
Complex somatic symptom disorder	0.60 [0.41, 0.78]	—	0.45	0.42
Major NCD※	0.78 [0.68, 0.87]	—	0.66	0.91
Mild NCD※	0.50 [0.40, 0.60]	—	—	—
Mild traumatic brain injury※	0.46 [0.28, 0.63]	—	—	—

※複数の施設からのデータを統合した κ 。

ンポジウム(New Methods New Insights, In Symposium 11, Field Trial Testing of Proposed Revisions to DSM-5 : Findings and Implications, 第165回 APA 総会)での発表]。

2. サンプリングの手法における違い

DSM-5 信頼性の値の見かけ上の低下に影響を与えたと考えられるのは、サンプリングの手法における違いだろう。DSM-IVでのフィールドトライアルではコモビディティのある患者をサンプルに含めなかったのにに対し、DSM-5 は「現実場面に即した患者(real-life patients)」を対象とするため、コモビディティを対象からの除外基準としているなかった。たとえばアルコール使用関連の症状が顕著な患者であれば、抑うつなどの症状が併存していても、より注意を引きやすい症候に気を

取られて抑うつ症状は見逃されかねない。結果的にDSM-5でのフィールドトライアルではDSM-IVに対しより雑多な患者群を評価の対象となることになり、必然的に評価がより難しくなり、信頼性の値が低下したものとみられる。

3. フィールドトライアル実施施設間の差異への配慮

DSM-IV作成時に行われたフィールドトライアルとの相違点として、実施施設間の差異への配慮にもふれておきたい。上述のサンプリングへのアプローチとも関連し、DSM-5では、実施施設の特性(利用可能なリソース、対象患者集団の特徴など)がフィールドトライアルの結果に及ぼす影響を注視していた。DSM-5作成者側は、おのおのの実施施設の特性が診断に与えた影響を検討す

表3 DSM-III¹⁾, -IV²⁾, -5 および ICD-10¹²⁾における各障害のテスト一再テスト信頼性の結果比較(児童)

Regier Dによるシンポジウム(DSM-5 field trials in academic or large clinical settings : Detailed findings for schizophrenia, depression, and ADHD. In Symposium 11, Field Trial Testing of Proposed Revisions to DSM-5 : Findings and Implications, 第165回 APA 総会)での発表より引用・一部改編

	DSM-5 Intraclass κ [95% CI]	DSM-IV Cohen's κ	ICD-10 Cohen's κ	DSM-III Cohen's κ
Autism spectrum disorder※	0.69 [0.58, 0.80]	0.59-0.85	0.77	-0.01
ADHD※	0.61 [0.51, 0.72]	0.59	0.85	0.5
Disruptive mood dysregulation disorder※	0.50 [0.32, 0.66]	—	—	—
MDD※	0.29 [0.15, 0.42]	—	—	-0.02
Oppositional defiant disorder	0.41 [0.21, 0.61]	0.55	—	0.66 (phase 1)
Conduct disorder	0.48 [0.21, 0.68]	0.57	0.78	0.61

※複数の施設からのデータを統合した κ 。

るため、あえてデータを施設ごとに公表したのである(例として一部を図1で紹介)。画像診断や神経心理検査とも絡めて後述するが、施設内で利用可能なりソース、患者母集団の特性や環境要因は、施設ごとに異なるのが当然である。信頼性の結果が実施施設ごとに大きく異なるのは、その調査方法に欠陥があったからであろうか。むしろ、共通の診断基準を用いても、設備や人的・時間的リソースなどのさまざまな条件によって、信頼性係数の値が変化することを示すデータとして評価すべきであろう。

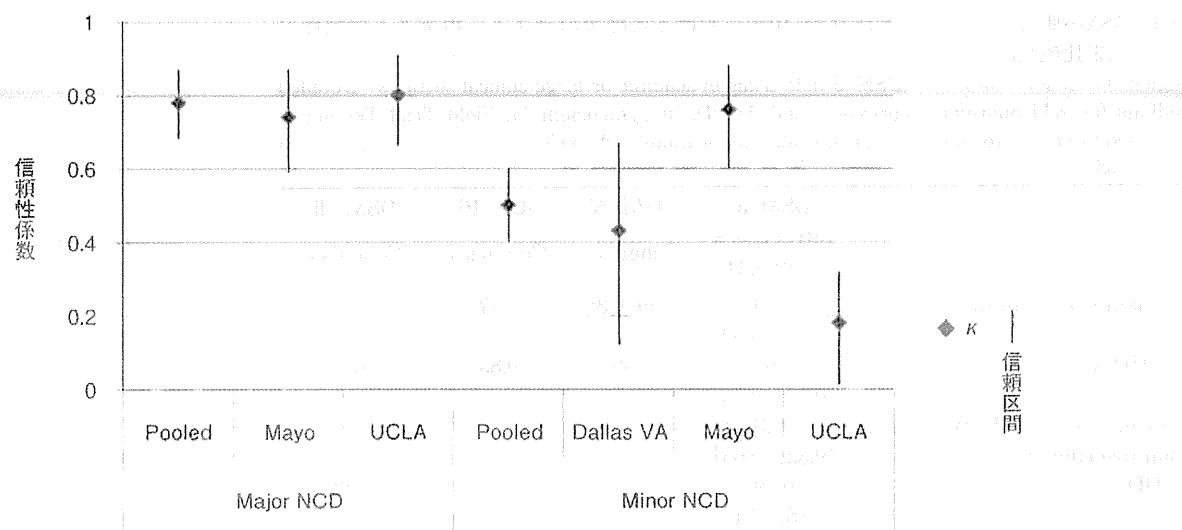
診断分類システムに求められる信頼性の水準

DSM-5作成に向けたフィールドトライアルの結果の解釈にあたり、精神医学における信頼性の水準についてもふれる必要がある。表4はDSM-5実行委員会の考える水準である。信頼性の指標として、果たしてこの数値は不当に低いものだろうか。

DSM-5作成者側の視点は、“How reliable is

reliable enough?”と題された editorial⁹⁾に集約されている。前述した通り、信頼性係数はフィールドトライアル実施時の条件に大きく左右されるものであり、現実の臨床場面に近い条件での実施であれば信頼性係数 κ は必然的に低下しがちとなる。これに加え、精神医学領域における診断基準に求められる信頼性はバイオマーカーが特定されない限り低くなるのはやむを得ないことであり、DSM-IV作成時に掲げられたような κ 値の水準は、DSM-5作成者によればおおよそ “unrealistic(非現実的)”⁹⁾である。DSM-IVのフィールドトライアルにおける信頼性の値を、Kraemer自身が “inflated(誇張されたもの)”と表現していたのは印象的である [シンポジウム (New Methods New Insights, In Symposium 11, Field Trial Testing of Proposed Revisions to DSM-5 : Findings and Implications, 第165回 APA 総会)での発言]。

Kraemerをはじめ、従来よりも低い信頼性係数の水準を提唱するDSM-5実行委員会に対する批判的態度を表明している中心的な論客が

図1 Neurocognitive Disorders (NCD)における実施施設ごとの κ および CI

Peterson Rによるシンポジウム(“Neurocognitive Disorders, In Symposium 21 : The Future of Psychiatric Diagnosis : Updates on Proposed Diagnostic Criteria for DSM-5 (Part I)”, 第165回 APA 総会)での発表より引用・一部改編

DSM-IVおよびDSM-IV-TRの実行委員長であったFrances⁷⁾である。歴史的に受容可能な信頼性とは $\kappa=0.6$ 以上を指し、恣意的に受容可能とする代わりに信頼性の水準そのものを下げるのではなく、とFrancesは主張する。なお彼の主張の中でも、DSM-III, DSM-IV, DSM-5のフィールドトライアルにおける実施条件の差異は一切触れられていない。

DSM-5の信頼性は実際に低下したのか？

DSM-5の信頼性は過去のDSMと比較して、実際に劣っているのだろうか。同一の条件下で、フィールドトライアルを再現しない限り明確はできないが、診断基準自体に大幅な変更が加えられていながらもかかわらず κ 値が低下している精神障害があることは注目に値する。

今回 κ 値の比較結果が提示された精神障害のうち、大うつ病性障害(Major Depressive Disorder; MDD)は診断基準に事実上変更がなかったうちのひとつである。DSM-IVからDSM-5草案にかけてMDDに関して加えられた唯一の変更点

表4 DSM-5作成における信頼性解釈の基準
Kraemer Hによるシンポジウム(New Methods, New Insights, In Symposium 11, Field Trial Testing of Proposed Revisions to DSM-5: Findings and Implications, 第165回 APA総会)での発表より引用・一部改編

0.80-1.00	Excellent
0.60-0.79	Very good
0.40-0.59	Good
0.20-0.39	Fair/may be acceptable
<0.20	Poor(unacceptable)

はDSM-IVで除外基準であった死別反応をもとめていた。

DSM-5草案では注釈としてある。他の記述は全く共通であるにもかかわらず、MDD診断基準の信頼性は、DSM-IVとDSM-5において大きな隔たりが生じている(表2)。

今回の一連のシンポジウムにおいてフィールドトライアルの実施方法の妥当性を主張する機会を得たのはDSM-5作成者側のみであり、DSM-IVとDSM-5の実施方法の妥当性を検討する機会は得られなかった。よって、DSM-IVとDSM-5のフィールドトライアル実施方法を比較して後者ゆえに

が優れている、ひいては後者において示された数字が正確である、と早急な判断を下すべきではないと思われる。しかし、ほぼ変更点のない精神障害の診断基準の信頼において数値上大きな隔たりがみられるのは歴然とした事実であり、データを解釈する側に慎重な姿勢を求めるものである。

診断分類システムと信頼性のあるべき関係とは

周知の通り、DSMは精神障害の診断における信頼性の向上を目的として作成されたものであり、操作的診断基準が提供されることにより精神医学における地位を確立してきた。ロンドンとニューヨークにおける統合失調症と双極性障害の有病率の比較研究¹³⁾は、DSMをはじめとする操作的診断基準の果たすべき象徴的役割の一例としてあまりにも有名である。

DSM-5において、信頼性は向上しているのであろうか。この問い合わせ自体が誤りである、と Kraemer は説いた⁹⁾。改訂作業とは、十分な信頼性を保ちつつ、あくまでも妥当性向上に努めるものである、と言明したのである。この発言を、信頼性は前版からの高さを維持する必要すらなく、あくまでも使用する上で必要十分たる程度であればよい、との意思表示と言い換えて拡大解釈ではないだろう。

上述の発言について、前述の Frances はきわめて手厳しく、「信頼性がこのように低く、しかもそれでも大丈夫かのように振舞っていることは、精神医学にとって恥ずべきこと」であると指摘している⁷⁾。DSMにおける信頼性の相対的重要性を下げてもよいかのように振舞うのは、DSM-IIIやDSM-IVと比較しあまりに見劣りするフィールドトライアルの結果への批判を逸らそうとする試みである、と穿った見方をする者もいるかもしれない。

他方で、精神科診断の難しさや本質を見据えた姿勢であるとする肯定的な見方もできる。DSM-III以降、DSMはその信頼性の高さから、臨床、研究をはじめさまざまな分野で大きな影響力を及

ぼしてきた。しかし一方で、分子遺伝学領域の研究における統合失調症と双極性障害の近似性をはじめ、システム上の問題点が多く指摘されてきた⁵⁾。この流れを受け、DSM-5 作成作業開始にあたり、高い信頼性の維持を優先するあまりに妥当性や臨床的有用性が犠牲になってよいわけではないとの認識は、関係者内で共有されていたようである^{8,11)}。信頼性のみならず妥当性と臨床的有用性向上を理念として掲げて改善された DSM-5 と、実際のフィールドトライアルで大きく低下した信頼性は、これまでの DSM ユーザーに果たして広く受け入れられるであろうか。

DSM-V 作成から DSM-5 作成へ

精神医学において、DSM-IIIは共通言語を提供するものとして幅広く受け入れられた。しかし共通言語としてあまりに広く、疑念を差し挟まれることなく使用されてきた結果、むしろ精神医学における診断分類の発展が妨げられてきた、と Hyman は指摘する⁸⁾。残念ながら、バイオマーカーなどによる確立されたエビデンスに基づく診断分類システムの登場はおそらく遠い将来になると思われるが、それまで DSM-IV を使用し続けるわけにはいかない。しかし、明日やってくる患者に診断名をつけ治療を行わないわけにもいかないというジレンマもある。Hyman は DSM-5 の作成を、レクチャー (Can we safely deliver the DSM-5 into the 21st century? Lecture 25, 第 165 回 APA 総会) の中で「飛行中の飛行機を修理するようなものである」と例えた。

医療技術の発展と普及が精神科診断に及ぼす影響について、画像診断を用いた認知症診断の状況から考察したい。図 1 は Major および Mild Neurocognitive Disorder (NCD) に関するフィールドトライアルの結果を施設ごとに示したものである。Major NCD においては施設間であまり差がないとの対照的に、Mild NCD では、一見、施設間において信頼係数には大きな隔たりがある。これについて、Mayo Clinic ではほぼすべての患者に綿密な神経心理検査を行うだけのリソ-

スがあったのに対し、UCLA は従来通りの診断方法のみが用いられていた実態の差がフィールドトライアルの結果報告を行うシンポジウムで明かされた [Peterson によるによるシンポジウム (Neurocognitive Disorders, In Symposium 21 : The Future of Psychiatric Diagnosis : Updates on Proposed Diagnostic Criteria for DSM-5 (Part I), 第 165 回 APA 総会)での発言]。

すべての施設で十分な神経心理検査を行えない今日の現状で、Mild NCD が妥当性の高い疾患単位だとしても、Frances が主張するような $\kappa=0.6$ を実現するのは非常に難しいことが示されている。この事実は裏を返せば、ある病態の診断にあたり、画像診断や神経心理検査の普及が診断の信頼性の向上に繋がりうることを示唆する好例と言える。

将来的に、診断に活用できる信頼性の高いバイオマーカーの特定や医療技術が発展すれば DSM-5 が改変を求められることは明らかであるが、現時点で採用可能なほどのエビデンスはほとんど存在しない。このジレンマに対し現実的な対処として提案されたのが、living document としての DSM-5 の作成である。DSM-5 作成者の意図としては、次版の DSM-6 はあくまでも DSM-5.1, DSM-5.2 を経た延長線上に想定されるものであり、DSM-5 から一足飛びに作成されるものではない。これは、おおむね 10 年おきに大々的に行われてきた改訂作業のこれまでの改訂のあり方をやめ、精神医学における発展をより柔軟に診断分類システムに反映していく姿勢が表れているといえる。DSM-IV-TR 改訂にあたり当初 DSM-V と表記されていたのが DSM-5 との表記に切り替えられたのは、living document としての次版 DSM のあり方が、DSM-5 実行委員会内で強く意識された表れである。

おわりに

いつの時代にも、新たに生み出されるプロダクトに批判はつきものである。これまでの DSM と同様に、完成および出版に際して、DSM-5 は批

判的意見に晒されるであろう。本論文において筆者らは、あえて DSM-5 作成者の意図に焦点を当てて論ずることを選んだ。これは DSM を利用するすべての人にとって、批判的視点のみならず DSM 作成者側の視点を紹介することが、結果的に健全な診断分類のあり方の模索に繋がりうるものと筆者らは期待しているからである。

概して、“創造すること”は“批判すること”よりも難しいものである。DSM-5 作成という壮大な取り組みにおいて、作成者側は透明性の維持に努め、また外部意見の取り入れに積極的な姿勢を一貫して示してきた。継続的な公式ウェブサイトにおける情報の開示やパブリックコメントの募集、作成者側に都合が良いとは言い難いフィールドトライアル結果の公表などがその例である。

今回の改訂において作成されるプロダクトは、非の打ち所のない完成品として世の中に送り出されるわけではない。本稿において紹介したフィールドトライアルの結果が示す通り、DSM-5 の信頼性は十分に担保されたものとは言えないかもしれない。筆者らは、今回の改訂におけるプロダクトの果たす意義のひとつは、DSM を聖書やコランなどの宗教的教典と同一視するかのような風潮への警鐘と考える。DSM がある患者をより的確に診断・分類するシステムとなるよう、臨床家が貢献するよう求められる時代に入ったのである。

DSM-5 作成者が繰り返し述べてきたように、DSM-5 は living document である。その発展は継続してなされるものであり、そして、それは DSM のユーザーひとりひとりに今後委ねられていくことを強調したい。

文献

- American Psychiatric Association : Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 3rd ed. Washington D.C., 1980
- American Psychiatric Association : Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 4th ed. Washington D.C., 1994
- American Psychiatric Association : Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 5th ed. Washington D.C., 2013

- ders, 4th ed. Text Revised, Washington D.C., 2000
- 4) American Psychiatric Association : DSM-5 : The Future of Psychiatric Diagnosis. (<http://www.dsm5.org/>) cited on August 28, 2012
 - 5) Craddock N, Owen MJ : The Kraepelinian dichotomy-going, going...but still not gone. *Brit J Psychiatry*, 196 : 92-95, 2010
 - 6) 特集：DSM-5 ドラフトをどう考えるか。精神科治療学 25 : 2010
 - 7) Frances A, 大野裕 : DSM-5 をめぐって—Dr. Allen Frances に聞く。精神医学 54 : 819-827, 2012
 - 8) Hyman S : The diagnosis of mental disorders : The problem of reification. *Annu Rev Clin Psychol*, 6 : 155-79, 2010
 - 9) Kraemer HC, Kupfer DJ, Clarke DE, et al : DSM-5 : How reliable is reliable enough? *Am J Psychiatry* 169 : 13-15, 2012
 - 10) 特集：精神科診断分類の改訂にむけて—DSM-5 の動向。臨床精神医学 41 : 2012
 - 11) Tandon R, Carpenter WT : DSM-5 status of psychiatric disorders : 1 year prepublication. *Schizophr Bull* 38 : 369-370, 2012
 - 12) World Health Organization : International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems, 10th Revision. Geneva, 1992
 - 13) Wing JK : International comparisons in the study of the functional psychoses. *Br Med Bull* 27 : 77-81, 1971

Summary

Latest Developments in DSM-5 : Preliminary results of field trials

MATSUMOTO Chihiro^{1,2)}, MARUTA Toshimasa¹⁾, IMORI Makio

The fifth edition of the DSM is scheduled to be finalized and published in 2013. A series of symposia concerning the development of the DSM-5 was held at the 165th meeting of the American Psychiatric Association in May, 2012, where the preliminary results of field trials, primarily concerned with test-retest reliability, were presented. The results of the reliability assessments of the DSM-5 were generally lower than those of its previous edition, the DSM-IV, and this led to concerns and criticism worldwide. This paper presents the results, as well as the methodological differences of the field trials conducted for the DSM-IV and DSM-5. Furthermore, we discuss the role that diagnostic classification systems are expected to fulfill in relation to reliability.

1) Department of Psychiatry, Tokyo Medical University, Tokyo, Japan

2) Department of Psychology, Integrated Human Science, Sophia University

MEDICAL BOOK INFORMATION

双極性障害の心理教育マニュアル 患者に何を、どう伝えるか

Psychoeducation Manual for Bipolar Disorder

原著 Colom F., Vieta E.
監訳 秋山 剛・尾崎紀夫

●B5 頁200 2012年
定価3,570円(本体3,400円+税5%)
ISBN978-4-260-01548-6

昨今、その重要性が高まっている双極性障害患者に対する心理教育のノウハウをまとめた本邦初の実践書。病気の特徴や原因、薬物療法や早期発見のポイントなど、医療関係者が患者に伝えるべき内容や手順を実際の心理教育プログラムの流れに沿って解説。また巻末には付録として患者の生活リズムなどを記録するのに使える表も紹介しており、精神科診療の現場でそのまま使える内容となっている。

医学書院

特集 ICD-11 作成の最近の動向

ICD-11 の最近の動向

飯森 真喜雄¹⁾, 松本 ちひろ^{1,2)}, 丸田 敏雅¹⁾

ICD-11 は 2015 年完成が予定されており、これに向けて改訂作業が進められている。本稿では ICD-11 作成の最新動向に加え、関連する DSM-5 の情報と、今後 ICD-11 作成に向け予定されているフィールドトライアル参加の機会について紹介する。

＜索引用語：ICD-11, DSM-5, フィールドトライアル, Global Clinical Practice Network＞

はじめに

ICD-11 は 2015 年完成が予定されており、これに向けて改訂作業が進められている。本稿では ICD-11 作成の最新動向に加え、関連する DSM-5 の情報と、今後 ICD-11 作成に向け予定されているフィールドトライアル参加の機会について紹介する。

I. ICD-11 の大分類

ICD-11 と DSM-5 の大分類の大枠はおおむね協調がはかられている。2013 年の完成・出版が予定されている DSM-5 の大分類は完成しており、表 1) ICD-11 の 2012 年 5 月時点の大枠との比較となっている。なお、今回の大分類は ICD-11 および DSM-5 から呼称の大幅な変更が予定されている章もあり、どちらも英文のまま紹介する。大枠が完成している DSM-5 とは対照的に、ICD-11において、睡眠障害、性機能不全、認知障害、パーソナリティ障害、性的倒錯、虚偽性障害の扱いは未定となっている。

II. 各障害群の概要と DSM-5 との比較

ICD-11, DSM-5 ドラフトについての詳細はす

でに報告されており^{1,2)}、ここでは把握されている相違点に焦点を当てるものとする。

1. Schizophrenia spectrum and other primary psychotic disorders (統合失調性スペクトラム障害および一次性精神病) について

DSM-5, ICD-11 とともに「スペクトラム」の呼称を採用予定である。これは「自閉症スペクトラム障害」の用語に見られるように、統合失調症における多様な病態の連続性を考慮した結果と思われる。DSM-5 ドラフト作成当初、採用が検討されていた attenuated psychosis syndrome に関しては、ICD-11 ではもともと採用予定がなかったが、DSM-5 も最終版の作成段階で採用をとりやめている。

また、ICD, DSM 両システムにおいてこれまで使用してきた統合失調症の伝統的な亜型分類（緊張型、妄想型、解体型）の廃止が提案されている。ほぼ最終版が完成を迎えた DSM-5 では、亜型廃止の代わりに、hallucinations, delusions, disorganized speech, abnormal psychomotor behavior, negative symptoms, impaired cognition, depression および mania の項目に関して重

著者所属：1) 東京医科大学精神医学講座

2) 上智大学総合人間科学研究科心理学専攻

表1 ICD-11とDSM-5における障害群の大分類

ICD-11における大分類	DSM-5における大分類
Neurodevelopmental disorders	Neurodevelopmental disorders
Schizophrenia spectrum and other primary psychotic disorders	Schizophrenia spectrum and other primary psychotic disorders
Bipolar and related disorders	Bipolar and related disorders
Depressive disorders	Depressive disorders
Anxiety and fear-related disorders	Anxiety disorders
Disorders specifically associated with stress	Trauma- and stressor-related disorders
Obsessive-compulsive and related disorders	Obsessive-compulsive and related disorders
Dissociative disorders	Dissociative disorders
Bodily distress disorders	Somatic symptom disorders
Feeding and eating disorders	Feeding and eating disorders
Elimination disorders	Elimination disorders
Disruptive, impulse control, and conduct/dissocial disorders	Disruptive, impulse control, and conduct disorders
Disorders due to substance use	Substance use and addictive disorders
Behavioral addictions	— (対応障害群なし)
Sleep disorders	Sleep-wake disorders
Sexual dysfunction	Sexual dysfunction
Neurocognitive disorders	Neurocognitive disorders
Personality disorders	Personality disorders
Paraphilic disorders	Paraphilic disorders
Factitious disorders	— (対応障害群なし)
Other mental and behavioral disorders	Other disorders
— (対応障害群なし)	Gender dysphoria

ICD-11の大分類は2012年3月時点、DSM-5は同9月時点の資料より抜粋。

症度評価を行うことが提案されており、ICD-11がこれに対応する形での診断方式を採用するのか今後の動向が注目される。なお、病態の記述と関連し、ICD-11では「持続性」「エピソード性、欠損は進行性のもの」「エピソード性、欠損は安定しているもの」など経過コードを設ける提案が提出されている。

2. 気分障害について（精神科・心療科・精神科）

ICD、DSMともに、既存の診断分類システムでは「気分障害」としてまとめられていた双極性障害とうつ病性障害に、個別の章が与えられる予定である。DSMにおける双極性障害は従来からI型、II型の区別があったが、ICD-11はこの採用を検討中である。

DSM-5においては、改訂のたびに検討されてきた月経前不快気分障害が付録から本体に掲載さ

れることが、また児童・思春期における双極性障害の過剰診断の懸念から提唱された disruptive mood dysregulation disorder が採用されることが決定している。また、混合性不安/抑うつ(不安障害、うつ病どちらも単独では閾値に満たない)は、DSM-5においては本体ではなく付録への収録が決定している。ICD-11においてもこれらの障害は検討してきたが、最終的な判断には至っていない。

3. 神経症性障害、ストレス関連障害、および身体表現性障害について

ICD-10においてこの障害群では非常に幅広い病態が扱われていたが、ICD-11ではこれらはより細かな障害群に分類される予定である。現在のドラフトでは、全般性不安障害、パニック障害、広場恐怖、特定の恐怖症、社交恐怖、疾病不安障

害（旧称「心気症」を含む），分離不安障害，選択的緘默が，「不安および恐怖関連障害」への包含を検討されている。不安と恐怖を主訴とする障害群と位置付けることができよう。

ストレスサーの病態への影響が明確な障害群としては，「ストレス関連障害」が挙げられ，この中には外傷性ストレス障害，遷延性悲嘆障害，適応障害，反応性愛着障害，disinhibited social engagement disorder (ICD-10 における「脱抑制愛着障害」に相当)，quasi-autism following profound institutional deprivation が含まれる予定である。また ICD では伝統的に急性ストレス反応が患単位として認められていたが，これは疾病ではなくストレスへの正常な反応との見解から，ICD-11 では疾病コードが与えられない見通しである。

強迫を主訴とする障害群は「強迫および関連障害」としてまとめられる予定であり，従来の強迫性障害，抜毛癖に加え，hoarding disorder, skin picking disorder, その他反復性習慣障害と，ICD-10 では心気障害に内包されていた身体醸形性障害が含まれる予定である。

解離性（転換性）障害に関しては，「解離性障害」として，知覚運動性のもの，認知情動性のもの，混合性のものの 3 種に分けて扱う方針が検討されている。

4. Bodily distress disorders (身体苦痛性障害)について

最終的な用語の使用に関して ICD-11 では未確定であるが，ICD, DSM 共に，従来の somatoform の用語を廃止する方針では一致している。これは，somatoform の表現が非精神科医には馴染みが薄く，またこの呼称がステigmaにつながりかねないと懸念からである。DSM-5 では somatic symptom disorders の呼称が確定しており，ICD-11 では身体苦痛性障害 (bodily distress disorders) の用語が検討されている。基本的には身体面での症状が主訴である病態を対象としており，軽度-中等度-重度の重症度による分類が検討され

ている。

5. Feeding and eating disorders (哺育および摂食障害)について

ICD-11 では，発症の時期を問わず哺育と摂食に関する障害がまとめられ，「哺育および摂食障害」として扱われる予定である。代表的な摂食障害である神経性無食欲症，神経性過食症に加え，幼児期・小児期における異食症もこの障害群内で扱われることとなる。またこの障害群においては新たに，combined anorexia and bulimia nervosa, binge eating disorder, avoidant/restrictive food intake disorder, regurgitation disorder の追加が検討されている。

その他の障害群については詳細を検討中である。

III. フィールドトライアル参加への機会

今後のフィールドトライアル展開に際し，WHO では Global Clinical Practice Network³⁾の構築を進めている。これは希望者にオンライン上でネットワークに参加・登録してもらい，登録の際に申請した専門分野や興味や関心のある領域に応じ，ドラフトに対するフィードバックやフィールドトライアルへの参加案内が随時メールで送られてくるというものである（例えば，児童・思春期に関する内容のフィードバックを，児童・思春期に接する機会が多いと申請した臨床家に求めるなど）。参加者募集の告知は関連学会（日本精神神経学会，精神科診断学会および日本児童青年期精神医学会など）を通して行われている。

ICD-11 作成に際し，WHO は多文化かつ多言語な改訂プロセスを重視している。英語による完成版を邦訳するのではなく，作成段階から英語圏以外からの意見を積極的に取り入れていく姿勢を強調しているのである。本ネットワークも日本語での参加を前提としており，参加者への英語面での負担は最小限に抑えられる予定である。

また参加者への負担軽減と幅広い参加を両立するため，本ネットワークからの協力要請状況をモ

ニタリングし、各個人へのコンタクトは毎月1回に抑えること、またオンライン上のアンケート回答などに要する時間は1回につき20分以内を自安とすることなどが本ネットワークの構想に盛り込まれている。

最後に、このGCPNに日本から多くの方々に参加していただき、ICD-11がより適切な疾病分類になるようご協力を願いしたい。

（著者紹介）伊庭 敏雄：精神科医、精神科専門医。精神科専門医として、精神疾患の診断・治療に従事。精神疾患の予防・早期発見・早期治療に取り組む。

（著者紹介）松本 ちひろ：精神科医、精神科専門医。精神疾患の診断・治療に従事。精神疾患の予防・早期発見・早期治療に取り組む。

Recent Progress of the ICD-11

Makio IIMORI¹⁾, Chihiro MATSUMOTO²⁾, Toshimasa MARUTA¹⁾

1) Department of Psychiatry, Tokyo Medical University

2) Department of Psychology, Graduate School of Human Sciences, Sophia University

The ICD-11 is being developed for publication in 2015, while another important diagnostic classification system, the DSM-5, is being finalized and prepared for publication in 2013. This paper provided an overview of the revision process and also the current status of the drafts of both systems. In addition, the Global Clinical Practice Network, an online network created by the WHO for clinicians throughout the world to participate in the revision efforts for the ICD-11 by reviewing the proposals, providing feedback on them, and participating in field trials, is introduced.

<Authors' abstract>

Key words : ICD-11, DSM-5, field trial, Global Clinical Practice Network

参考文献

- 丸田敏雄, 松本ちひろ, 飯森眞喜雄: ICD-11作成の最新動向. 臨床精神医学, 41; 521-526, 2012
- 松本ちひろ, 丸田敏雄, 飯森眞喜雄: DSM-5作成の最新動向. 臨床精神医学, 41; 527-533, 2012
- 3) 臨床実践グローバルネットワーク (Global Clinical Practice Network) 日本語版 (http://kuclas.qualtrics.com/SE/?SID=SV_0Hggh4oCC87fFQw&SVID=Prod & QLang=JA). Cited on September 10, 2012)

ICD-11およびDSM-5における

身体表現性障害の動向

丸田敏雅

精神医療大網精神医療講座

飯森真喜雄

東洋医科大学精神医学講座

はつゆうじ

身体表現性障害といふ用語は、一九八〇年に発刊された米国精神医学会 (American Psychiatric Association : APA) による精神疾患の分類と診断の手引き第III版 (Diagnostic and statistical manual of mental disorders, third edition : DSM-III) で初めて登場した。世界保健機関 (World Health Organization : WHO) による第I回国際疾患分類 (International classification of diseases and related health problems, eleventh revision : ICD-11) がまた精神疾患の分類と診断の手引き第V版 (Diagnostic and statistical manual of mental disorders, fifth edition : DSM-5) で古いの名称が廃止され、後述のような新たな新たな名称になる模様である。

身体表現性障害の診断分類は大きく変わるものであるが、本稿ではまず、第I回国際疾病分類 (International classification of diseases and related health problems, tenth revision : ICD-10) による精神疾患の分類と診断の手引き第IV版 (Diagnostic and statistical manual of mental disorders, fourth edition, text revision : DSM-IV-TR) における身体表現性障害の記述について述べた後、ICD-11及びDSM-5における

身体表現性障害」「鑑別不能型（分類困難な）身体表現性障害」「心気障害」「身体表現性自律神経機能不全」「持続性身体表現性疼痛障害」「他の身体表現性障害」および「身体表現性障害（特定不能のもの）」に分類されている。DSM-IV-TRでは転換性障害も身体表現性障害に分類されていたが、ICD-10では解離性（転換性）障害の一つとされ、身体表現性障害には含まれていない。

ICD-10における身体表現性障害の主要症状は、次のようなものである。検査所見に異常がない、また医師がその症状には身体的根拠がないこと保証するにもかかわらず、身体症状を反復して訴え、絶えず医学的検査を要求する。そして、たとえ何らかの身体的障害が存在するど

しても、それは患者の訴える症状の性質や程度、あるいは患者の苦悩や症状へのとらわれを説明できない。

以下、知識の整理のため、個々のカテゴリーの概略を説明する。

身体化障害の主要症状は、少なくとも二年間続いている多種類の、反復性でしばしば変化する身体症状である。多くの患者は、家庭医と専門医の両者から治療を受けており、長くて複雑な既往歴をもつ。その間に多くの検査を行っても異常所見がなく、試験的手術をしても有効でなかつた場合もある。症状は、全身のあらゆる部位や器官によよぶことがある。経過は慢性で、変動し、しばしば社会行動、対人関係、家族関係の行動に関連している。短期間（二年以下）のさほど著明ではない症状の場合は、鑑別不能型（分類困難な）身体表現性障害として分類すべきである。

鑑別不能型（分類困難な）身体表現性障害は、身体表現性の訴えが多種類で、変動・持続するが、身体化障害の完全で典型的な臨床像を満たさない場合に考慮するべき診断分類である。

心気障害は、本質的特徴としては、一つまたはそれ以上の重症で進行性の身体疾患に罹患している可能性に持続的にとらわれていることである。持続的な身体的愁訴または自分の身体的外観への持続的などらわれが顕著である。多く

の患者は、正常または普通の感覚や外観を、異常で苦しいと説明する。そうした意識は、通常、身体のただ一つまたは二つの器官か器官系に集中される。頗著な抑うつと不安がしばしば存在し、その追加診断が正当なこともあるとする。

身体表現性自律神経機能不全の患者が訴える症状は、あたかも主としてまたは完全に自律神経支配で調節されている器官、すなわち心血管系、胃腸系、呼吸器系および尿路性器系の身体疾患によるものであるようである。症状には通常二つの型があるが、いずれも器官や器官系の身体疾患を示すものではない。第一は、自律神経緊張の客観的徵候にもとづいた心悸亢進、発汗、潮紅、振戦などを訴えるもので、患者は何らかの身体疾患の可能性についての恐怖・苦悩を表現する。第二は、非特異的で変化する性質の自覚的愁訴であり、走るような痛み、灼熱感、頭重感、絞扼感、膨満感や膨張感などを、患者は特定の器官や器官系に結びつけて訴える。

持続性身体表現性疼痛障害の主要症状は、持続性で重症の苦しい疼痛の訴えである。それは生理学的過程または身体的障害によつて完全には説明できないものである。感情的葛藤または心理社会的問題に関連して発生しており、それらの心理社会的な問題がおもな原因的影響を与えて

えていると結論づけることは十分許されるであろう。したがつて症状は、個人的または医学的なサポートと注意によつて著明に増大するのが常である。うつ病性障害と統合失調症の経過中に生じた心因性起源と思われる疼痛はここに含めない。

他の身体表現性障害は、身体疾患によらない感覚、機能および行動その他のあらゆる障害で、自律神経系を介していない場合、身体の特殊な器官系や部位に限定されている場合、またストレスの多い「こと」や問題と時間的に密接に関係している場合とされる。

DSM-IV-TRにおける 身体表現性障害

DSM-IV-TRでは、身体表現性障害といいう上位概念のもとに、「身体化障害」「鑑別不能型」「心気症」「身体醜形障害」「疼痛性障害」「身体表現性障害」「転換性障害」「特定不能の身体表現性障害」「身体醜形障害」および「特定不能の身体表現性障害」が下位分類されている。前述のように、転換性障害は、ICD-10では解離性（転換性）障害の一つとされ、身体表現性障害には含まれていない。一方、身体醜形障害はICD-10では心気障害に含まれている。

DSM-IV-TRでは、たとえば身体化障害は四つの疼痛症状、二つの胃腸症状、一つの性的症状、一つの偽神経学的症状をもつ、というよ

うなナル行づぐが定められてる。他の形では小異があるものの、身体表現障害を関しては、ICD-10とDSM-IV-TRに大きな異同は認められない。

ICD-11における 身体表現性障害の翻訳

ICD-11は現在作成途中であり、詳細は公表されていないが、身体的苦痛および強迫性障害のワーキンググループが改訂作業を進めている。「身体化障害」「鑑別不能型（分類困難な）身体表現性障害」「身体表現性自律神経機能不全」および「持続性身体表現性疼痛障害」が一本化され、「身体苦痛性障害 (bodily distress disorders)」へと名称が与えられ、軽度、中等度および重度の重症度にて位分類がなされる予定である。

また、心臓障害は「不安および恐怖関連障害 (anxiety and fear-related disorders)」へと大変なカタマリの一中に、「疾病不安障害 (illness anxiety disorder)」として分類され得るものである（図1）。

□の二つの翻訳
身体表現性障害の翻訳

We're まだ公開されていない DSM-5 診断では、「身体表現性障害 (somatoform disorders)」

ICD-10 「身体表現性 Somatoform 障害」 (F45 : F4カテゴリーの一部)	ICD-11 「身体苦痛性 Bodily distress 障害」 (単独のカテゴリー)
身体化障害	身体苦痛性障害
鑑別不能型身体表現性障害	Severe
身体表現性自律神経機能不全	Moderate
持続性身体表現性疼痛障害	Mild
心気障害 まったく身体症状がない 不安のみを呈する場合	Illness anxiety disorder ※現在 ICD では、本障害を「身体苦痛性障害」に含めるのか「不安および恐怖関連障害」に含めるのか協議中

図1 身体表現性障害の再編成 (ICD)

以上の名称を廃して「身体症状障害 (somatic symptom disorder)」「疾患不安障害 (illness anxiety disorder)」「機能性神経症候群 (functional neurological disorder [conversion disorder])」「虚偽症候群 (factitious disorder)」「懸像妊娠症候群 (pseudocyesis)」なら、「一般身体疾患に影響する精神的心理状況 (psychological factors affecting medical condition)」を捉めたもの（図2）。

複合型身体症状障害は、身体化障害、鑑別不能型身体表現性障害、疼痛性障害および心気症の一部を一本化した概念である。診断には身体症状と認知の歪みの二つの基準を満たし、症状が六ヶ月以上持続される」とが求められる。この背景としては、身体化障害と心気症ならびとの併存 (comorbidity) が多く、治療法が近似してくるのが挙げられる。

単純型（あるいは凝縮した）身体症状障害は、複合型身体症状障害ほど認知の歪みが強くなく、症状の持続期間が一～六ヶ月のものである。

疾病不安障害は、従来の心気症では実際に身体症状を訴えるものが多いが、具体的な身体的訴えがほとんどのられない患者が少數ながらおり、このような一群にこの診断が下される行われる。

機能性神経学的障害は、従来の転換性障害が

たが、実際には「」の心因の特定が困難な場合が少くないという理由から呼称変更されたようである。

虚偽性障害は、従来一つの大きなカテゴリーが与えられていたが、今回の改訂では身体症状が一つとして分類されることになった。想像妊娠は、これまで特定不能の身体表現性障害の中に含まれていたが、今回の改訂では一つの独立したカテゴリーを与えられた。

おわりに

身体表現性障害や身体化障害という用語が登場した当初、わが国の精神医療の現場ではかなり強い抵抗感があつた印象がある。ICD-11およびDSM-5では、身体苦痛性障害、身体症状障害、疾病不安障害、機能性神経学的障害という新たな名称が登場し、疾病概念も変貌してきている。

これらの用語は見新しく、わが国の精神医療に根づくまでには時間がかかるかもしない。しかし、ICD-11は二〇一五年に、DSM-5は二〇一二年に発刊予定であり、これらの用語が診療場面に登場する日も迫っている。本稿が有益な情報提供の場になれば幸いである。

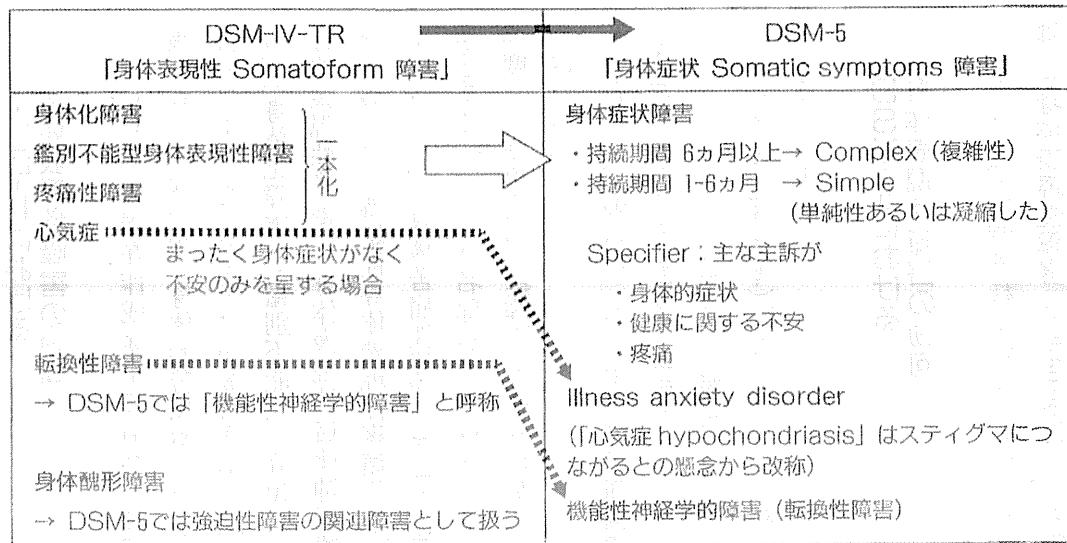


図2 身体表現性障害の再編成 (DSM)

and statistical manual of mental disorders, third edition. American Psychiatric Association, 1980.
(c) World Health Organization: International statistical classification of diseases and related health problems, tenth revision. World Health Organization, 1992.
(c) American Psychiatric Association: Diagnostic and statistical manual of mental disorders, fourth edition, text revision. American Psychiatric Association, 2000.

呼称変更されたものである。DSM-IV-TRの転換性障害の診断基準には、「症状または欠陥の始まりまたは悪化に先だって葛藤や他のストレッサー因子が存在」と心因の存在が求められてい

〔引用文献〕

(1) American Psychiatric Association: Diagnostic

(精神医学)

特集◀
精神科診断分類の
改訂にむけて
—DSM-5の動向—

総論 精神科診断分類の改訂にむけて

8. ICD-11作成の最新動向

丸田 敏雅¹⁾ 松本 ちひろ^{1,2)} 飯森 真喜雄¹⁾

Key words: ICD-11, diagnosis, classification

1 はじめに

世界保健機関(World Health Organization; WHO)が作業をすすめている第11回国際疾病分類(International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems, Eleventh Revision; ICD-11)の大枠がようやく決まりつつある。予定では2012年5月に草案がweb上で公開される予定である。本稿では、2012年3月8, 9日の両日にWHO本部で開催された「ICD-10精神および行動の障害改訂のための国際アドバイザリーグループ(The International Advisory Group for the Revision of ICD-10 Mental and Behavioural Disorder; 以下AGとする)」会議の情報のうち開示が許されているものから情報を提供したいと思う。

2 「精神および行動の障害」改訂の目的および理念

今回の「精神および行動の障害」の改訂では、①WHO加入国の精神および行動の障害の疾病負荷の軽減、②臨床的有用性(clinical utility)に焦点を絞る。つまり世界中の最前線で活動している医療従事者の診断と治療を促進させる、③さまざま

分野のステークホルダーと協力、④改訂作業からの製薬会社および商業的影響の排除、などが目的および理念として挙げられている。そして、WHOは今回の改訂が臨床的有用性(clinical utility)を改善する好機と捉えている。

3 ICD-11のための改訂組織

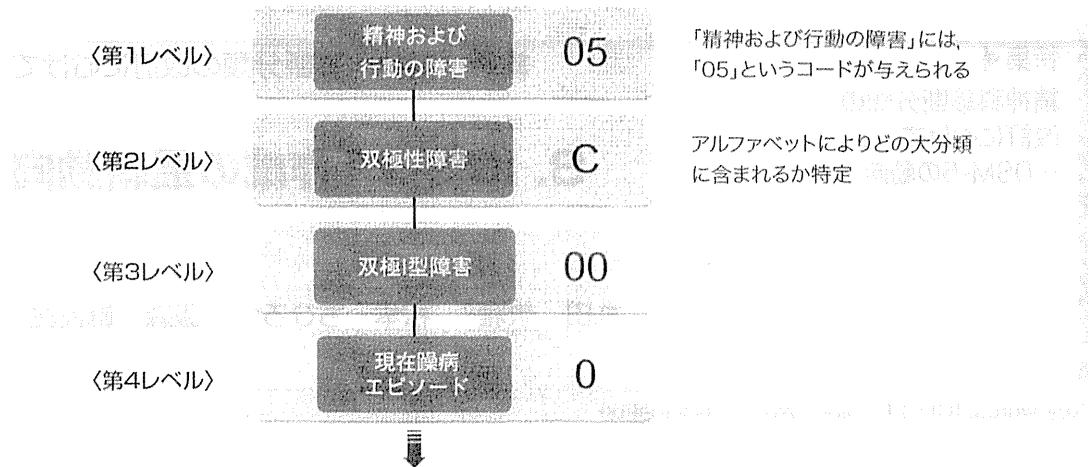
ICD-11改訂のためのWHOの組織については筆者らがすでに報告しているように、WHOの「分類と用語部」が中心となり、WHO国際分類ファミリー・ネットワーク(WHO-FIC)の分類改訂委員会(Update & Revision Committee)のもと改訂運営委員会(Revision Steering Group)が設けられ、その分科会として、精神、外因、腫瘍、内科などの分野別専門委員会(Topical Advisory Group; TAG)が設置されている^{6,7)}。

精神分野のTAGは上記のAGであり、AGが精神および行動の障害の最高意志決定機関である。このAGの下に、14のワーキンググループが設置されている。各ワーキンググループとそれらの座長を下記に示す。プライマリケア(David Goldberg), 児童および思春期(Michael Rutter), 知的および発達障害(Luis Salvador), 精神病性障害(Wolfgang Gaebel), 気分および不安障害(Mario

Latest developments of the ICD-11

¹⁾ MARUTA Toshimasa, MATSUMOTO Chihiro and IIMORI Makio 東京医科大学精神医学講座 [〒160-8402 東京都新宿区西新宿6-1-1]

²⁾ 上智大学総合人間科学研究科心理学専攻



例えば、双極I型障害、現在精神病症状のない躁病エピソードでは、「05 C 00 0」というコードが与えられる

図1 ICD-11の階層的構造 (WHO資料を改変)

Maj), ストレス関連障害(Andreas Maercker), 強迫および関連障害(Dan Stein), 身体的苦悩および解離性障害(Oye Gureje), 物質関連および嗜癖障害(Rajat Ray), 神経認知障害(Ennapadam Krishnamoorthy), パーソナリティ障害(Peter Tyrer), 性的障害およびセクシャルヘルス(Jane Cottingham), 哺育および摂食障害(Angelica Claudino), および老年期(Armin von Gunten)である。これらのワーキンググループには、専門性はもちろんのこと、地政学的や男女比なども配慮され10数名の委員が任命されている。大部分のワーキンググループは2010年より活動を開始し、概念的な協議からはじまり後述するContent Formの作成まで行っている。

例えば、精神病性障害のワーキンググループでは、2010年にこのグループに属する疾患に関する協議や問題点、2011年に各カテゴリーの概略、2012年に各カテゴリーを割り当てられたメンバーがContent Formを記述したうえでそれに対する協議といった3回の対面会議が行われている。

4 ICD-11の構造

ICD-11は紙媒体での提供のみならず電子媒体

での提供が中心となることが改訂の早期から決定されていた。したがって、今までのよう各分野別の障害が10個の枠組みにとらわれる必要がなくなった。第10回国際疾病分類(International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems, Tenth Revision; ICD-10)¹¹⁾では「精神および行動の障害」は、第V章ということで、ICD-11ではまず「05」というコードが与えられた(第1レベル、ICD-10のFコードに該当)。次いでアルファベットが精神および行動の障害の大分類に使用されることになった(第2レベル)。その次に各障害のコードが00～99まで準備され(第3レベル)，亜型分類や現在の状態にも同様に00～99までのコードが準備されている(第4レベル)(図1)。

5 Content Form

ICD-11ではICD-11本体とは別に、臨床記述と診断ガイドライン(Clinical Description and Diagnostic Guidelines; CDDG), プライマリケア版および研究用診断基準(Research Diagnostic Criteria; RDC)の3版が発刊される予定である。このうち、RDCはCDDGとプライマリケア版が発刊された後に発刊される予定である。精神およ

び行動の障害ではCDDGが核となる分類であるため、まず、これの作成から着手されている。上述したようにICD-11は電子媒体としても提供されるため、さまざまなインターフェースを有する必要がある。このため、Content Formと呼ばれるフォーマットに各カテゴリーのエビデンスに基づいた特徴あるいは情報を記載／入力する作業が各ワーキンググループで行われている。

Content Formは、I.名称、II.ICD-10との関連、III.プライマリな“親”カテゴリー、IV.2番目の“親”カテゴリー、V.“子供”および構成するカテゴリー、VI.同義語、VII.定義、VIII.診断ガイドライン、IX.機能的特質、X.時間的要因、XI.重症度関連要因、XII.鑑別診断、XIII.正常からの相違、XIV.発達的表現、XV.経過、XVI.関連病像およびcomorbidity、XVII.文化関連病像、XVIII.性差関連病像、XIX.評価に関する問題の19の要素から構成されている。

6 個別の章

ICD-11「精神および行動の障害」の大分類を表1に示す。すべての章が改訂作業を終結しておらず、公表が許されたもののみ下記に記す。なお、(新)と表現したものはICD-11で新しく採用される予定のカテゴリーである。

1. 05 A 神経発達障害

この章には、知的発達障害、自閉症スペクトラム障害、発達コミュニケーション障害、学習障害、発達性協調運動障害、チック障害、注意欠陥多動障害、注意欠陥障害(多動のない)、常団運動障害、神経発達様の行動上の顕著な他のどこにも分類されない障害などが含まれる予定であるが、現在も協議が続いている。

2. 05 B 統合失調性スペクトラムおよび一次性精神病

この章には、統合失調症、統合失調感情障害、急性および一過性精神病性障害、統合失調症型障害、妄想性障害、その他の一次性精神病性障害、特定不能の一次性精神病性障害が含まれる。感応性妄想性障害は有病率が低く、非常に稀な障害であり、妄想性障害との鑑別が困難ということ

表1 ICD-11「精神および行動の障害」の大分類(案)

05 A	神経発達障害
05 B	統合失調性スペクトラムおよび一次性精神病
05 C	双極性および関連障害
05 D	抑うつ性障害
05 E	不安および恐怖関連障害
05 F	特にストレスと関連した障害
05 G	強迫および関連障害
05 H	解離性障害
05 I	未定
05 J	身体的苦悩障害
05 K	哺育および摂食障害
05 L	排泄障害
05 M	破壊的、衝動制御および行為／反社会障害
05 N	物質使用による障害
05 O	未定
05 P	行動上の嗜癖

から独立したカテゴリーとしては存在しなくなる。また、DSM-5⁴で議論されているAttenuated psychosis syndromeについてICD-11では採用されない予定である。

伝統的に用いられてきた統合失調症の妄想型、破瓜型、緊張型についてはこれらは採用されず、初回エピソード、現在急性エピソード、急性発症、初回エピソード、現在急性エピソード、潜行性発症、初回エピソード、現在部分寛解、初回エピソード、完全寛解、多重エピソード、現在急性エピソード、多重エピソード、現在部分寛解、多重エピソード、現在完全寛解、持続性の経過、特定不能という経過分類を用いる予定である。

DSM-5で議論になっているCatatonic specifierについては、うつ病でも近似した病態が認められることによりどのように扱うのか今後の課題とされた。

3. 05 C 双極性および関連障害

AGの初期の会議においては、精神障害を5つの群に再構築する案(5クラスターモデル：精神障害を神経発達的クラスター、神経認知的クラスター、精神病クラスター、情動性クラスター、内在化あるいは内面化クラスターに分けるモデル)^{2,3,5,9}も検討され、統合失調症と双極性障害をひとつの群とすることも検討されたが、分子遺伝学的にはこの2つの障害は近似しているという研

究はあるものの、日常臨床では分子遺伝学的な視点を検討して診療している実態がないという反論があり、同時にうつ病とは薬物療法が異なるという意見も提案された。このため、うつ病と双極性障害を気分(感情)障害と一括りにするICD-10までの分類が見直され、より臨床的有用性(clinical utility)を重視した、うつ病と双極性障害に独立した章を割り当てる分類が採用される予定である。

この章には、双極I型障害、双極II型障害(bipolar type II disorder)(新)、気分循環症が含まれる予定であり、混合状態をどのように位置づけるかが問題となっている。

4. 05 D うつ病性障害

この章には、うつ病エピソード、反復性うつ病性障害、気分変調症、月経前不機嫌障害(premenstrual dysphoric disorder)(新)、児童および思春期のワーキンググループから提案されている不機嫌を伴う破壊的気分失調障害(disruptive mood dysregulation with dysphoria disorder)(新)、および混合性抑うつ不安(闇値下)が含まれる予定である。

この章では、死別反応をどのように扱うのかが問題になっている。実際に、ICD-10プライマリケア版では、死別反応が1つの疾病として掲載されており、臨床現場ではうつ病との鑑別が非常に難しいとの意見も多い。

5. 05 E 不安および恐怖関連障害

この章には、全般性不安障害、パニック障害、広場恐怖、特定の恐怖症、社交恐怖、疾病不安障害(illness anxiety disorder)，分離不安障害、および児童および思春期のワーキンググループから提案されている選択的緘黙が含まれる。

伝統的に用いられてきた心気症(hypochondriasis)という診断名にはスティグマをはらんでいるという理由から、疾病不安障害(illness anxiety disorder)という呼称に変更される予定である。

6. 05 F 特にストレスと関連した障害

この章には、外傷性ストレス障害、遷延性悲嘆障害(prolonged grief disorder)(新)、適応障害、児童および思春期のワーキンググループから提案されている反応性愛着障害、Disinhibited social engagement disorderおよびQuasi-autism follow-

ing profound institutional deprivation(新)などが含まれる。

急性ストレス反応は、例外的に強い身体的および精神的ストレスが加わったときに認められる反応であるが、時に薬物療法が使用されるかもしれないものの疾病というよりは正常な反応であるという意見が多く、疾病コードは与えられなかったようである。また、外傷性ストレス障害には、心的外傷後ストレス障害と破局的体験後の持続的パーソナリティ変化が複雑心的外傷後ストレス障害に呼称変更されたものが分類された。

7. 05 G 強迫および関連障害

この章には、強迫性障害、買いだめ障害(hoarding disorder)(新)、毛抜き障害(拔毛癖)、皮膚ほじくり障害(skin picking disorder)(新)、その他の反復的習慣性障害(新)、身体醜形性障害(新、ICD-10ではF45.2心気障害に用語が含まれていた)などが含まれる。

8. 05 H 解離性障害

この章には、知覚運動性解離性障害(sensorimotor dissociative disorder)(新)、認知情動性解離障害(cognitive-emotional dissociative disorder)(新)、混合性解離障害(mixed dissociative disorder)(新)などが含まれる。

ICD-10では解離性(転換性)障害とカッコ書きされていた転換性障害については、どのように位置づけるのか協議されている。

9. 05 J 身体的苦悩障害

ICD-10の身体表現性障害は身体的苦悩障害(bodily distress disorder)と呼称変更された。軽度、中等度および重度の重症度を用いた亜型分類がなされている。ICD-10の身体表現性障害には、身体化障害、鑑別不能型身体表現性障害、心気障害、身体表現性自律神経機能不全、持続性身体表現性疼痛障害、他の身体表現性障害および身体表現性障害、特定不能などが分類されていたが、ICD-11では「身体表現性(somatoform)」や「身体化(somatization)」などの用語は採用されないようである。

10. 05 K 哺育および摂食障害

この章には、神経性無食欲症、神経性大食症、複合型神経性無食欲および大食症(combined an-

orexia and bulimia nervosa) (新), むちゃ食い障害(binge eating disorder) (新), 回避的/制限的食物摂取障害(avoidant/restrictive food intake disorder) (新), 異食症, および反芻障害(regurgitation disorder) (新)などが含まれる。

11. 05 L 排泄障害

この章には、過尿症や過歎症などを含む排尿(wetting)と排便による汚し(faecal soiling) (新)が含まれる。

12. 05 M 破壊的, 衝動制御および行為(素行)

/ 反社会障害

この章には、反抗挑戦性障害, 行為および反社会障害, 間欠性爆発性障害(ICD-10ではF63.8他の習慣および衝動の障害に用語が含まれている) (新), 病的放火(放火癖), および病的窃盗(窃盗癖)などが含まれる。

13. 05 N 物質使用による障害

病態としては、急性物質中毒, 物質の有害な使用, 物質依存, 物質からの離脱症候群, 物質誘発障害などに分けられ, 原因物質として, アルコール, アヘン類, 大麻, 鎮静薬, 睡眠薬および抗不安薬, コカイン, アンフェタミンあるいは他の精神刺激物質, カフェイン, ニコチン, 振発性溶剤, その他の精神作用物質などが挙げられている。

また, MDMA(エクスタシー)あるいは関連薬物やKetamine, PCPあるいは他の解離性薬物なども依存物質に挙げられ, 疾病コードが与えられる予定である。

14. 05 P 行動上の嗜癖

この章には、賭博障害およびその他の行動上の嗜癖(新)が挙げられている。しかし, これらは, 上記の物質使用による障害に包含される可能性もある。

15. その他の章

今回公表されたのは上記の章のみであるが, パーソナリティ障害, 性障害, 神経認知学的障害および睡眠障害については公表されなかった。これらのうち, 神経認知学的障害および睡眠障害は, 神経疾患のTAGが担当しておりどのような形で精神障害の章(05)に含めるのか今後検討される。なお, dementiaという用語についてはスティグマをはらんでいるという意見も多く呼称変更さ

れる可能性がある。

最も難渋しているのはパーソナリティ障害の診断分類である。2010年4月に開催されたAGにおいては, 情動不安定(emotionally instability), 受動回避(passive avoidant), 強迫(obsessiveness), 社会的引きこもり(social withdrawal), 反社会的自己中心性(antisocial egocentricity), 協議中のもう一つのドメイン(軽薄さや犯罪親和性を中心とする)の6つのドメインが提案されていたが¹⁰⁾, 今回のAGでは公表されなかった。

パーソナリティ障害についてはICD改訂のたびに診断分類が問題となっている。ICD-8, 9, およびDSM-III(-R), IVを経てパーソナリティ障害の診断分類で残存してきたカテゴリーは, 妄想性, 強迫性および演技性だけである⁴⁾。DSM-5のパーソナリティ障害の診断分類も大幅に変更される予定であり⁸⁾, 最終的にどのような形になるのか非常に興味深いところである。

7 今後の予定と期待

WHOが示している予定ではICD-11は, 2014年に世界保健総会で批准され, 翌年2015年に発刊される予定となっている。精神分野は他の分野に比し比較的作業が進んでいるが, かなり作業が遅れている分野もあり, この行程通りに進捗するかは困難な可能性もある。

精神分野に限れば, AGの配下にある調整グループであるFormative Field Study Coordinating Group(FFSCG)が中心となり今後フィールドトライアルを行う予定である。FFSCGには, スペイン, フランス, ナイジェリア, インド, 中国, 米国, ブラジルおよび日本が含まれており, 今後, わが国でもICD-11のフィールドトライアルが行われる予定である。

最後に, この場をかりて, 今後行われるICD-11「精神および行動の障害」のフィールドトライアルへのご参加とご協力を是非ともお願いたい。